

豊橋・田原 産直・農業 体験スタンプラリー

⑩10004970

期間：12月

2日(土)～

平成30年2

月4日(日)

場所：あく

りパーク食

彩村、サン

テパルクた

はらなど

内容：スタンプを

集めて応募すると、抽選で地

元ならではの賞品が当たる

応募方法：平成30年2月5日

(月)までに3つのスタンプ

を集めた応募用紙を郵送にて

(締切日必着) 応募用紙：田

原市役所のほか、各ラリース

ポット(あくりパーク食彩村、

サンテパルクたはらなど)で

配布 賞品：田原産田原牛、

豊橋産ミニトマト、ペア食事

券など

▼豊橋田原広域農業推進会議

事務局(豊橋市農業企画課内)

(〒440-8501 住所不

要)

☎(0532)512464



ひとり親家庭の相談

⑩10002671

生活や子育て、就業などお気軽にご相談ください。

場所：市役所子育て支援課(北

庁舎1階) 時間：午前8時

30分～午後5時(予約優先)

その他：予約者に限り、田原・

赤羽根福祉センター、あつみ

ライフランドでも相談可

▼子育て支援課

☎233513 FAX 233545

教員免許状をお持ちの方は 教員免許の更新が必要です

平成19年6月の改正教育職

員免許法の成立により、現在

教員免許更新制が実施されて

います。今後、教壇に立つ見

込みのある方は、生年月日に

応じて修了確認が必要です。

教員免許更新講習が必要な

方は、申し込みや確認申請の

手順などについて、愛知県教

育委員会HPでご確認ください

い。

▼愛知県教育委員会教職員課

教員免許グループ

☎(052)9546772

⑨<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/0000023795.html>

寄付

次の方々から寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼10月16日、三河ミクロン株

式会社代表取締役 彦坂直政

様から市立小中学校および

保育園の花いっぱい運動の

推進・環境教育の向上のた

め、草花用培土31・5㎡、袋

800袋。

▼10月16日、田原ライオンズ

クラブ会長 渡邊光子様から

学校教育活動の充実のため、

iPad 9台。

税

償却資産の申告

⑩10004534

法人や個人で工場や事務所、アパート、農業などを営んでいる方が所有している事業用の有形固定資産のうち、土地、家屋、自動車(軽自動車含む)以外のものは、償却資

していただく。

◆電子申告をご利用ください

インターネットで地方税の

手続きができるeLTAXを利

用して、償却資産の申告が可

能です。詳しくはeLTAX

ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

▼税務課

☎233510 FAX 230180

産として固定資産税の課税対象となり、申告が必要です。原則として、決算の時に減価償却資産として計上したものは、全て対象となります。ただし、構築物であっても家屋として固定資産税の対象となるものや、自動車・原動機付自転車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは償却資産の範囲から除かれます。所有している償却資産に変更がない場合や、取得価額の合計が免税点以下であっても、申告は毎年必要です。該当する資産がある場合は、平成30年1月1日現在の所有状況を1月31日(水)までに申告してください。申告書は12月中旬に送付します。市では、公平・公正な課税を行うことを目的として、固定資産税における償却資産について適正な申告がなされているかを調査しています。毎年、償却資産申告書と決算書の内容を確認し、申告を

区分	償却資産の対象となる資産(例)
① 構築物	温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス、アパートのフェンス、駐車場の舗装 など
② 機械および装置	暖房機・温風機・消毒機・結束機・花選別機・花用冷蔵庫・灌水設備・二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋盤・プレスなどの産業用機械および装置 など
③ 船舶	ボート・漁船 など
④ 航空機	飛行機・ヘリコプター など
⑤ 車両および運搬具	大型特殊自動車・構内運搬車 など
⑥ 工具・器具および備品	エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など